第4回 あいち生物多様性戦略推 2020 推進委員会 議事概要

1 日時

平成27年3月27日(金) 午後2時から午後4時まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎8階 大会議室

3 出席委員

山本委員長、武田副委員長、稲垣委員、杉浦(文)委員、河野委員、花木委員、清水委員、石塚委員(代理 石野生産技術環境課長)、森山委員(代理 石原環境調整官)、常 富委員

4 議事概要

1. 開会

あいさつ (山本委員長)

2. 議事

(1)生態系ネットワークの形成について

【事務局】

(生態系ネットワーク形成の取組状況等について説明)

【委員】

生態系ネットワーク形成検討会で出た意見としては、次のようなものがあった。

- ・「あいち森と緑づくり 生態系ネットワーク形成事業」の交付金は年度ごとであるが、1 年目にビオトープを造ってもすぐに生物が来る訳ではないので、フォローアップ調査が 必要だろう。
- ・マツ枯れでマツがなくなった所に抵抗性のマツを植えることの意味は何か。
- ・この交付金で進められているプロジェクトはそれぞれ良いものなので、この先も進めてほしい。

【委員】

平成27年度に生態系調査を予定している「尾張南部」という地域は、具体的にはどの辺りになるのか。名古屋市は入るのか。

【事務局】

尾張南部は木曽川に沿った地域を想定しており、一宮・津島・江南・稲沢・岩倉のほか、 名古屋市もかかるような予定で、かなり多くの市町村をまたぐエリアとなる。

名古屋市とも連携していくのか、あるいは別々にやっていくのか。

【事務局】

名古屋市には東部丘陵の協議会にも入ってもらっているので、連携していくエリアについては取組の内容も考慮しながら名古屋市と協議していくことになる。

【委員】

自分達も生態系についての活動をしているが、都市部の生態系ネットワークが抜けている と感じている。愛知県でいえば名古屋市になるので、都市部における生態系ネットワークと いう位置づけから名古屋市とうまく協力をしていくべきである。

【事務局】

都市部における生態系ネットワークについては色々なところで取り上げられていると思うが、そういった視点でも名古屋市と、特に市の生物多様性センターとはつながりがあるので、話し合っていくことになると思う。

【委員】

前回の委員会でも名古屋市との連携を図るべきだという話が出たと思うが、今現在話し合いは進んでいないのか。

【事務局】

生物多様性センターとは担当者レベルで意見交換をしている。来年度以降は尾張南部の協議会も立ち上がるので、早い段階から参加してもらい、具体的に情報共有をしていきたいと考えている。都市部という視点から尾張南部で具体的にどのようなことをしていくかは未定である。

【委員】

「あいち森と緑づくり税」では都市緑化に使われる費用が 2~3 割あると思うが、そちらとの関連はどうなっているのか。それを調べて委員に説明をしてほしい。森と緑づくり税は当初は山間部の間伐に使おうという考え方だったが、都市部からの意見もあり都市緑化にも使われることになった。

【事務局】

ご指摘のように都市緑化の方にも森と緑づくり税の2~3割を使っている。建設部が扱っている都市緑化の森と緑づくり事業でも、環境部から働きかけをした結果、今年から審査の中に「生物多様性の保全に配慮しているか」という項目が入るなど、連携を図っている。

【委員】

都市生態系というのは極めて重要な要素である。ぜひ前向きに進めていただきたい。

「あいち森と緑づくり 生態系ネットワーク形成事業」ではいろいろな所でビオトープを造る取組が進んでおり、だいぶ進んできたと感じているが、造ったあとの管理をどうしていくのか。この交付金は協議会に交付しているが、実際にはそれぞれの大学が造っている。これらのビオトープについて、協議会としてやっているうちはいいが、手を離れたとき、それぞれの大学が責任を持って継続的に対応してくれるかということは、重要なことであり、所有権の観点も含め、具体的にどのように契約等をして整理しているのか。

【事務局】

交付金の交付に当たっては、財産を形成する場合には、それを設置する大学等に管理の責任を取ってもらうようにしている。数年間は財産処分の制限もあり、毎年の報告等も出していただくことになっている。

【委員】

知多半島の生態系ネットワーク協議会の取組である「マツ枯れ跡地の再生」については、抵抗性のマツを植えることに対して疑問の声が出たという話があったが、知多半島の方では 津波に備える防潮林として機能していたマツ林が枯れてきている。これを今後どうしていく のかは生態系の保持という問題だけでなく、防災上も大きな問題であると思うが、その点に ついてはどういった議論になっていたのか。

【委員】

まず当初の審査会の際に、(抵抗性があるとうたっているものであっても)マツを植えることには疑問があるとの意見があったが、今回示された報告書案を見ると、植えたマツにも抵抗性はありそうだと言われた。ただ、もう一点気になると言われたのは、マツは貧栄養の砂地に生えているものだが、現在ではその場所が富栄養化しているので、砂浜に戻すのかどうか、ということである。先日の検討会では、取組を行っている大学にこのことも含めて話をするようにと言う意見が出された。なお、「マツ枯れ再生基本計画」を見ると、「マツ林内への松露(キノコ)の発生も目標」とあるので、ある程度松葉等を取り除くのだろうという印象は受けた。

【委員】

東部丘陵地域の「あいち森と緑づくり事業」では、当初の交付決定額より決算額がだいぶ小さいが、これは学生のボランティアを使うことでこのように節約できたと聞いている。これは全体的に言えることだが、ビオトープを造ったりマツ枯れ跡地の再生をしたりする取組に学生が加わる際、事故やけががあった場合に、大学側の学生保険で対応していると理解しておけば良いのか。

【委員】

おそらくそうなっている。その大学の先生が責任を持って行う形になっている。

交付金を使った事業については、確認だけはしておいた方がよい。大学では、基本的に大学(主催)の行事であれば学生保険でカバーできるので、このビオトープ造りについては大学の行事とされているのかどうか、位置づけを明確にしなくてはならない。大学側が保険でカバーしているならば問題ないが、そうではない場合によくもめる問題である。例えば大学は特定の行事を行う際、外から来た人がけがをしたといった場合を想定し、1日だけの催し物であっても無制限の保険に入れておくなどしている。そのあたりは全体として見ておいたほうが良い。学生が加わる場合は気を付けておくべきである。

(2) あいちミティゲーションの試行について

【事務局】

(あいちミティゲーションの試行結果等について説明)

【委員】

開発前の自然を100%とした場合の開発後の自然のポイントの合計が県の提案により5%向上したというのはどう評価するかは難しいが、住宅地については課題が残るという印象を受けた。基本的には事業者の事前認識の問題が大きいと思う。緑の多い住宅地は価値も高くなるということがあると思うので、そういったことを事前に周知すること、また積極的に普及啓発をやっていくことで知名度が上がっていくのではないか。

【委員】

環境省などからもバックアップしていただけないか。

【委員】

生物多様性関係の取組については色々とあるが、自治体がやっている取組なので、それを環境省がどこまでバックアップできるかは微妙である。ただ、エントリーできる部分は色々なところにあるかと思う。「にじゅうまるプロジェクト」などに毎年の成果を報告するような形で積極的に打ち出していけると良いのではないか。

【委員】

ミティゲーション検討会では、5%についてある程度の評価はされ、少しずつ普及させていこうという意見が出た。域外代償についても、やはり話題に挙がったが、バンキング方式の問題などといったことも試行していかなければいけないのかもしれない。また土地区画整理事業は、すでに計画が決まっている段階で協議が来るため、緑地の配置の変更は難しい。事務局より27年度の具体的な改善案が出てきているので、こういったことを来年度以降つずつやっていき、さらに普及をすればかなり変わるのではないかと思う。

【委員】

専門家としていくつかの案件に関わったが、特に住宅地については、住宅地を造っている

段階で植栽をしている緑地の面積はそれほど多くない。住宅地は購入した人がそれぞれ庭を 造るようになっているので、計画の緑地率が低くなるのはある意味やむを得ない。

ただ、以前、団地などを造るにあたり、その団地の指標・マークとなるような木を植えたらどうかということを民間が行ったことがあった。例えば、周りに茶畑があるので、お茶を植えてみんなでお茶を作ってはどうかという話をしていた。何かそういった取組を行ってはどうか。

また、域外代償についても、例えばある土地区画整理事業では、近くに川が流れていて、その川の上とのネットワークを作ればいいだろうという話もあったが、業者としてはそこまでは出来ないということになった。例えばそこは「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業」でNPOに活動をしてもらってそれを支援するなど、業者が行うか購入者が行うかは別として、そういったことを試みてはどうか。同じ年度という訳にはいかないが、河川整備をしているNPOもあるので、そういうところに活動の提案をしてみるなどの働きかけをしてもらえれば良くなるのではないかと思っている。

【委員】

当委員会を続けてきた感じとして、「在来種による植栽」の県提案の反映率が86.7%というのは大体こまでいけるだろうと思っていたが、「環境配慮型工法の採用」が50%を超えたことについては、思っていた以上である。少なくとも緑地の配置の変更をした事例などが出てきたことは、これはほかの自治体にはない考え方であり、愛知県が先端を切ってこのような取組を進めているのはかなり鮮明に分かる。また、実績として「環境配慮型工法の採用」が半分を超えたということで、今後続けることで次第に上がっていくだろうと思う。

また、前回の委員会で意見が出たが、何らかの認証を与えることで促進していくのが良いのではないか。例えば域外代償をやったところはプラチナアワード、緑地の配置の変更を行ったところはゴールドアワード、環境配慮型工法の採用をしたところはシルバーアワードなどといった、「生物多様性に配慮している」という認証を企業に差し上げることによってプロモーティングができるのではないか。

アメリカでは認証と似たシステムを行っている。そのようなことも取組を進めて行く重要なエンジンになるのではないかと思う。税の考慮などに結びつけば良いが、税制上の問題は難しい。そういったことに結びついていく何らかのきっかけとして、認証・アワードを出すのはそう問題ではないので、そういった実質的なメリットにつながっていくようなきっかけを次年度から考えていくのも良いのではないか。まずは続けていくことが重要で、最初の取組として「環境配慮型工法の採用」が50%を超えたことは評価して良いのではないか。

【委員】

愛知県内には84のロータリークラブがあるが、それぞれ社会奉仕委員長や環境保全委員長がいて、その方々が各地域で環境に関するボランティア活動をしている。昨年10月にその方々を集め、自然環境課長にも来ていただき、資料を配り説明していただいた。ロータリークラブは各市にあり、社会奉仕活動として、例えば小学校にビオトープを造る、などかなりの数の活動をしている。あるロータリークラブでは防災公園にロータリーの森を造ったが、こういった活動が基本となっている。

ロータリークラブの会員は大企業の方は少なく、小規模事業者が多いが、あいち生物多様 性戦略 2020 のリーフレットなどを配って説明をすると、生態系ネットワークの話には非常に 興味を持たれる。

ミティゲーションについて言えば、小規模事業者の事業用地は千坪~1万坪といったところだと思うが、その中に緑地帯を設けなければいけないということで、今までは安い木や芝を植えておけば良いという話だった。しかし、非常に関心の高い方が多く、興味のある方は増えているため、もう少し、小規模の場所でも生態系ネットワークは作れるのではないかと思う。企業の方がロータリークラブに約5千名いるので、企業数も約5千社ということになる。生態系ネットワークの作り方として、大規模でなく小規模の事業者の土地の中というのも大いにあり得る。

具体的な話では、単なる緑地でなく生態系に配慮した緑地を造ったらエコマークのように 金メダルをもらえる、あるいは法人税の考慮がある、などがあれば、それをもらうことが目 的でないとしても、小さい企業なりにイメージの良いものができるのではないか。

5月にまたロータリーの方を集めて説明をする機会もあるので、そういった場で本日挙げられた意見のような提案をしていけば広がっていくのではないかと思う。

【委員】

推進にあたってはフェローシップなど、フェローのメンバーを作っていくやり方もある。

【委員】

5%向上は大きな成果だと思う。それぞれの開発地でできることを一生懸命やられたということが良く分かる。理解すればやっていただけるということが分かったと思うので、今後はそれを踏まえて幅広い関係者への周知をしていくべきである。

例えば住宅地の問題については、1 ha を超える開発事業を行う業者はある程度限られてくると思うので、そういった業者を集めて、愛知県ではこういった取組をやっているということをそろそろお披露目しても良いのではないか。

また、そのときに地域の金融機関を呼んでも良いのではないか。最終的に宅地を買う際にはローンを使う人が多いので、ローン付の時に金融機関として愛知県の取組を紹介し、ポイントが上がったものについては、税制上の優遇は難しくても、金融機関は協力して金利や手数料を少しおまけする、などといったことの方があるいはやりやすいかもしれない。今回の結果でも出たとおり、言えばやってくれるかもしれないので、そういったことをしてはどうかということを提案したい。

【委員】

地域の金融機関としては信用金庫の方が地域の中小企業との関係は密接なのではないか。 また、収益の一部で環境活動を行うようなプログラムを行っている金融機関もある。

【委員】

緑地の配置の変更がほとんど出来なかったのは、設計図ができてしまっていたためである ケースが多かったと感じる。前もって、例えば周りの緑地とのネットワークを考えて緑地を 造ってほしいと言っておけば開発業者も考えてくれると思うので、緑地の配置を変更してく れる事業者は増えると思う。

また、在来性の苗木というといつもコナラやアベマキといったドングリ系になってしまうが、それだと暗い森になってしまい、住宅地には向かないのではないかという話が出ることもある。花の咲くものや中・低木も含めたかたちで提案できるようにしておきたいと思う。

さらに、先ほど発言があった小規模事業者の土地の中で生態系ネットワークを形成するといった場合に一番問題になるのは、地域性苗木がどこで手に入るか、簡単に手に入るのかという議論である。今、西三河でもそういった取組が始まっており、また新城の方では一般企業が大量に作っている。その他の企業からも一部の提供はしても良いと言われたことがある。そういうことも考えて自然環境課にリードしてもらいたいと思う。

【委員】

金融機関がバックにつけばいろいろなことができるのではないか。ミティゲーションバンキングを実際にやっていく際には融資での優遇など様々な手段があると思うので、積極的にいるいろ考えてほしいと思う。

【委員】

あいちミティゲーションの試行事例について、住宅地の場合、もとの条件などがかなり異なる場合が多く、単純に点数だけでは読めない。今回挙げていただいた事例は相談段階のものなので、むしろすでに完了したものがどうなっているかが見られるとより説得力が出てくるのではないか。徐々にそういった事例が増えていくと思うので、今後あいちミティゲーションの試行事例の中で特に評価や点数が高かった事例の後を追いかけてどうなっているかを示してもらえると、効果がより説得力のあるものとして見せられると思う。モニタリングとまで言えるかは分からないが、少なくとも何年後にこういった状態になっています、というのを見られると良いと思った。試行事例の現段階のものだけを図面上で見ていても正確な評価は難しい。

【事務局】

今後は、事例がどうなっているのかということも確認が必要だと思う。台帳をしっかり整理したい。事業自体も何年か先に実施するといったことも多いので、行政内部でもしっかり伝えていく。また、それぞれの地域の協議会の中でも一緒になって状況を確認していくことも考えていきたい。

【委員】

自然公園の関係でも、施設整備にあたって、環境省が設置する施設については現状を把握しているが、他の人の造る施設については許可を通した後はそれほど頻繁には見に行かない。ただ、いいものができれば見に行くということはある。過去の良いものの例があればその後も見せられるので、そういうものを見せられれば良いと思う。

【委員】

全部について追いかけるのは無理なので、ピックアップした特徴的なところを定点観測のようにし、事例集のようなものを作っていけば良いのではないか。

土地区画整理事業では、公園を造るのは義務づけられているケースがほとんどだが、専門家として現地に行くと、その公園を最終的に整備して管理するのは市町村で、そちらから出来るだけ管理に手がかからないようにしてほしいという要望があることをよく言われる。そのことについては、県の担当の方から市町村に働きかけてほしい。

【委員】

とにかく先行事例がないので、愛知県が今やっていることが他の自治体等には知られていないと思う。愛知県は試行錯誤を様々しているので、それぞれのことを今後の事例集に反映できると思う。モニターや定点観測など今日挙げられた問題はいずれ日本だけの問題ではなくなってくると思うので、非常に重要なことだと思う。

【事務局】

市町村など行政も含め幅広い普及・啓発をしていくことを考えなければいけないと感じる。また、現在2年間試行をやってきた総括表を作っているが、やはり事例を挙げるのが一番分かりやすく、普及しやすいということで、あいちミティゲーションの普及啓発にあたっては事例を大事にしていきたい。現在3分の1程届出が出始めており、出来るだけ具体的で、事例として出していけるものを、委員会の場にも提示してご議論いただければと思っている。

【委員】

5%以上向上したということで驚いている。在来種による植栽を取り入れてくれたところが多いということだが、中身を見ると同じような市町村ばかりになるという懸念がある。同じ木ばかりになってしまわないよう、同じ在来種であっても区画ごとに種類を変えるなどしてはどうか。

また、「反映可否とその理由」の中に手間のかからない樹種とあるが、品種改良で在来種だがより手間のかからないものに変えていくなど、少し乱暴だが、考えても良いのではないか。

【事務局】

推奨する樹種のバリエーションを増やした方が良いということは検討会でも指摘されている。特定の樹種ばかり画一的に植栽するのはおかしいということも言われている。改良したものをどこまで使っていくかについてはまたご相談させていただくことになると思うが、全てを否定することではないと思っている。

【委員】

試行事例はけっこうあるが、今のタイミングでは、見学に行くなど、具体的な事例を見に 行けるところはあるのか。

【事務局】

個別に依頼すればあると思う。自分達が行ったときにも、特に閉鎖的ではなく、いつでも 見に来て良いとは言ってもらえている。目的などを伝え、相手の了解を得ていくことになる と思う。一般にオープンして大々的に、というところはまだないので、事業者に確認をしていくことになる。

【委員】

例えば企業の造成などの具体的な例で、緑化にあたってこんな配慮をしました、といった 事例が見られると非常に良いと思う。

【事務局】

以前に確認した状況では、まだ緑地には手を付けていないところが多い。

【委員】

来年度は現地検討をしたいということで、バスでいくつか事例の典型的なところを見てま わることができれば、現地で議論をしながら視察ができ、実際によく分かるのではないか。

【委員】

まだ工事が始まっていないものもある。

【委員】

着工前のものも見て、モニターに近い形でいずれ数年後に見るということもできる。視察 の際にどこを見に行くかという組み合わせは愛知県に考えてほしい。

5%というのは良い評価だと思うので、県にはさらに取組を進めていただきたい。

3. 閉会

事務局から閉会のあいさつと次回の連絡。

次回の推進委員会は夏頃を予定しており、後日日程調整をする。